

令和3年度第1回総合教育会議会議録

令和3年第1回総合教育会議が、令和3年9月22日、午後3時00分、市役所本庁舎5階大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市教育大綱の変更について
議事第2号 教育の条件整備等について

5 その他

6 閉 会

○ 出席者

市 長	小 口 利 幸			
教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄	
委 員	小 林 夕 香	委 員	石 井	勉
委 員	徳 武 あ ゆ 子			

○ 欠席者

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	青 木 正 典	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	生涯学習部次長(社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	交流支援センター長(図書館長)	上 條 史 生
主任学校教育指導員	黒 澤 増 博	文化財課長	中 村 琴 江
広陵中学校長	小 松 亨	学校支援係長	武 井 充
情報教育担当指導主事	高 橋 和 幸	生活指導担当指導主事	小 泉 豊 士

○ 事務局出席者

1 開 会

青木こども教育部長 皆様、こんにちは。それでは定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回総合教育会議を開会いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます、こども教育部長の青木正典と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは早速ですが、お手元の次第に従って進めてまいりたいと思います。

2 市長挨拶

青木こども教育部長 2、市長挨拶。初めに、小口市長から御挨拶をお願いいたします。

小口市長 御苦労さまです。第1回とあるので何回の義務なのかと聞いたところ、1回以上の義務なのです。その1回目ということであります。

今日のテーマとしては、GIGAスクール等ですが、今言ったように1回以上なので、2回目はないかもしれません。いろいろと諸々含めて、それぞれ行政と教育委員会が改善していくべきところを提案いただければいいのかなと思います。

徳武委員は、初めてですね。

徳武委員 初めてです。お願いします。

小口市長 (他の教育委員に向けて) 2回目、3回目くらいですかね。ぜひよろしくお願いいたします。

ここで後ろにいるメンバーも含めて、御礼申し上げます。今のところ、塩尻市は、分かりやすく言えばコロナに打ち勝っている。明らかにこれは戦いだと思っています。既に多くの皆様が御承知でしょうが、100人近い形のPCR検査を行ったことも1回ではないわけでございます。その間も、ここにいる全ての皆様の御奮闘があって、今、砦が壊されずにいるというのが、分かりやすい表現かと思っております。

まだまだ収束はもうちょっとかかる感じでございますけれども、社会の趨勢が、普通の五類感染症に近い体制にしていけないと、これは必要悪かもしれませんが、そうしていかないと世界の経済が回っていかないとということが、もともと分かっていたので、それに向けてある程度蓋を開けていくという動きに入ってきております。日本でも12月くらい、塩尻市も11月初頭のワクチン接種完了を目指しておりますけれども。

そんな中で、特に子どもたちの教育環境についても、早く正常の形に戻していけないと、一番大切な時期、人間形成のためにも必要な時期でございます。そんなこともこれからの課題であると思います。

また、このGIGAスクールのいわゆる箱があっても、中身が空っぽではしょうがないという中で、幸い、進めておりましたKADOを中心とするIoTスキルの高い方々に、たくさん登録していただいております。それをお願いしながら、それぞれの学校に必要なに応じて入っていただく。また、必要性さえあれば、近隣の自治体にも応援を出します。有料、無償はまた考えるところですが。公の場所において、近隣の自治体の教育長あるいは首長にも、機会を通じて発信している立場でございます。

それができるのも、そんな環境を今まで塩尻市が作ってきたこと、一つの「一里塚」の活

用かと思っております。そこに向けて、さらなるレベルを高めるように、お互いにこのような機会を活用しながら、少しでも進化できればいいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

青木こども教育部長 ありがとうございます。

3 教育長挨拶

青木こども教育部長 続きまして、3、教育長挨拶。赤羽教育長から御挨拶をお願いいたします。

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。先ほどの定例教育委員会で、61名の木曾檜川小学校の運動会の報告をさせていただきました。御家族の方、それから保護者、そして私も、子どもたちからたくさんのエネルギーをもらいました。その帰り道ですが、当時勤めていたときの子どものことなど、様々なことを思い出しながら帰ってまいりました。

今日の9月総合教育会議ですけれども、1つ目は、塩尻市ではずっと大切にしてきた読書活動があります。その中で、「読書大好き 塩尻っ子プランⅢ」の中の新たな教育理念が提案されましたので、初めにそのことについて考え合いたいと思います。

次に、学校に登校できない生徒へ、先ほど市長のお話もありましたが、ICTを活用した不登校支援について、この強い願いを持って昨年度着任されました、そこにいらっしゃる広陵中学校の校長、小松亨先生から、オンラインで受けることによって出席扱いという、ガイドライン策定等の説明があります。広陵中学校の実践について、考え合いたいと思います。皆さん、よろしくお願いいたします。

青木こども教育部長 ありがとうございます。

4 議事

○議事第1号 塩尻市教育大綱の変更について

青木こども教育部長 それでは、4の議事に入ります。

議事第1号、塩尻市教育大綱の変更についてを議題といたします。資料は、次第をおめくりいただき1ページ、2ページを御覧ください。それでは、事務局に説明を求めます。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 教育総務課長の太田です。よろしくお願いいたします。市教育委員会に関係します計画の見直しに伴いまして、塩尻市教育大綱の変更が必要となりましたので、概要について、担当の課長から御説明申し上げ、協議をお願いするものであります。よろしくお願い致します。

上條交流支援センター長（図書館長） 私から説明を申し上げます。1ページ、2ページを御覧ください。今年3月に「読書大好き 塩尻っ子プランⅢ」、これは第3次塩尻市子ども読書活動推進計画でございますけれども、これを策定いたしました。

計画期間は、令和3年から令和7年度。対象は、概ね18歳までの子どもでございます。計画に掲げる基本理念について新たに定めたため、教育大綱に反映するものでございます。基本理念は、読書を通じて言葉と心を豊かにし、生きる力を育むということでございます。

2ページは、計画の概要でございます。基本理念の下に、(1)から(3)の基本方針を掲げまして、その下に重点施策1から3を要約をして表でお示ししてございます。

計画の内容につきましては、作成の過程で教育委員の皆様にご確認をいただいております。

ので、詳細は省略いたします。説明は以上でございます。

青木子ども教育部長 ただいま事務局から説明がございましたが、皆様から御意見等をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

石井委員 それでは、お願いいたします。「読書を通じて言葉と心を豊かにし、生きる力を育む」の基本理念が掲げられております。心の豊かさ、これは非常に今、キーワードになっております価値観の多様化ということがしばらく前から言われておりますが、多様性にも対応していく必要があるのかなと思います。

活字の持つ力は、恐らくはそれぞれの生活の中に力を与えるものになると思いますし、生き方を見いだす1つの方針になるはずだと私も考えております。そういった今までの取り組みの中で掲げてきたスローガンのものに「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」がございます。この資料の中にこの言葉は、私が見た限りは見当たらないわけですが、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」いわゆる生活習慣、コロナ禍であってもこれは変わらない大きな価値を持つはずだと思います。今までの取り組みと併せまして、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」につきましては、どのような取り組みを継続していくのかお聞かせいただければと思います。

青木子ども教育部長 ただいま「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」のこれからの取り組みについてということで、御質問がございました。事務局、いかがでしょうか。

植野家庭支援課長 家庭支援課長植野です。よろしくお願いたします。「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」につきましては、国が進める運動の中に、本市独自に「どくしょ」を加えまして、生活習慣の1つとして位置づけ推進をしております。こちらの運動につきましては、今後も元気っ子育成支援プランでの位置づけ等もございまして、継続して行っていくこととしております。

生活習慣に関しましては、昨今ですとメディアの影響による生活習慣の乱れ、読書量の不足等への影響もございまして、今はそちらのほうに重点を置いて行っておりますが、図書館とも読書の部分では連携して対応しております。併せて今後も引き続き「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

石井委員 御回答ありがとうございます。おっしゃるとおりと感じるわけですが、ただ、この後、大きなテーマとして取り上げられておりますICTの目指す部分と、もしかしたらどこかかみ合わないものが出るのではないかなと、そんな感触も感じております。

「早ね早おき朝ごはん」これは、ある程度の制約を伴うものであろうと思います。制約と申しまして、もともとは自然の営みと言いますか、自然と一緒に行動していく形になるわけなので、特段これが違和感あるかということそうでもないのですけれども、多様な生き方を認めていくという中では、少し変化させていく必要があるのかなと感じております。本日以降、今日の会議も踏まえながら、多様性に対する対応も含めながら伸ばしていただきたい、そんなふう感じております。以上です。

青木子ども教育部長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

碓井教育長職務代理人 基本理念に、読書を通じて言葉と心を豊かにするとありますけれども、言葉はやはり生きていくために必要であり、また、物事を考えたり行動を起こしたりするときのものになるものだと、そんなふうにも言われているわけでありまして。言葉を豊富にする

ことは、人生を豊かにすることにもつながっていくかと、そんなふうにも思います。そして、言葉を学ぶのに読書はとてもいいと思います。したがって、理念と言いますか、根底にこのことを据えるのは、よいのではないかと思います。以上です。

青木こども教育部長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

小林委員 子どもの読書活動の推進というところで、図書館で絵本のプレゼントが以前からありました、サードプレゼントをどうするかという話があったかと思います。そのお話がどうなったのか。

あと、読書活動に配慮が必要な子どもというのは、どういう子どものことをおっしゃっているのか。視覚とか聴覚だけのことなのか、精神的に発達遅延があるとか、そういうお子さんも入っているのか、その辺を伺いたいと思いました。

上條交流支援センター長（図書館長） 私からお答えいたします。まず、絵本プレゼントは、現在ファーストブック、セカンドブック、4か月児健診と3歳児健診のときに行っております。市町村にサードブックの導入について進めていくという文言が、県の計画の中にございます。塩尻市もセカンドブックまでは実施をしておりますので、それに続くサードブックの導入について、これから研究をしていきたいということで計画に掲載しております。

サードブックのプレゼントの時期につきましては、ファーストブック、セカンドブックについてもそうですが、市町村によってばらつきがございます。小学生にプレゼントする場合ですとか、小学校卒業時、中学校入学時にプレゼントする場合ですとか様々でございます。

塩尻市の場合には、3歳がセカンドブックでございますので、次のタイミングとしましては、小学校入学時などが考えられるかと思っておりますけれども、その時期に絵本をプレゼントすることになりますと、小学校での読書活動や図書館利用教育にも関係してくるところです。どのようなものを選んでプレゼントするのか、また、その時期でよいのかということ、学校ですとか教育総務課とも協議をしながら、具体的に検討してまいりたいという段階でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、読書をする上で配慮が必要な子どもというのは様々でございます。当然、身体的な障がい、視覚障がいがあるお子さんは、紙に印刷されたものは読めないもので、例えば点字のものでしたとか、あるいは、ディスレクシアというような障がいのある方もいらっしゃいますし、あるいは、知的障がいというようなお子さんもいらっしゃいます。様々なお子さんがいらっしゃいますので、それぞれの子どもの特性ですとか障がいに対応して、読書のバリアフリーということが法整備もされまして、対応が求められております。幅広い、全ての子どもたちが読書をする上での障壁を取り除いて、読書機会を担保するというのがバリアフリーの考え方でございますので、そんなところに対応しまして、図書館では子ども向けの「りんごの棚」という名称をつけておりますけれども、様々な配慮が必要なお子さんたちに向けた資料を今少しづつそろえながら、提供をしていきたいと考えております。

小林委員 ありがとうございます。

青木こども教育部長 よろしいでしょうか。それでは、市長、お願いいたします。

小口市長 つまらないてにをはで申し訳ないけど、教育大綱がどこなのかというのは、1ページのこの表では分からないよね。第五次塩尻市総合計画の枝の部分として5つあるよということは分かった。それぞれの初めと終わりが違うということも分かった。教育大綱ってどこか、分かりやすくこの絵で示してくれてあるつもりだろうけど、絵と文字が合っていないと

思う。ここにある「読書大好き 塩尻っ子プラン」は、もともとあるものが今回、Ⅲだよ。Iはいつだったのか分からないけれど、要するに、総合計画の下に教育大綱がぶら下がって、その下にこれがあるのか。平面にあるのか上にあるのか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 教育大綱については、ページの一番下に赤枠で示してあります。これについては、位置づけとすると、上の表に、教育関係分野に関する個別計画というものがあって、それを取りまとめたものが塩尻市教育大綱という位置づけになってきます。このページの中で、表記がバランスの悪いところもあったのかなという気はしておりますけれども、以上です。

小口市長 この5つをまとめたものが本当に教育大綱なのか。であれば、第五次総合計画のいっぱいある中の一番上なのか一番下なのか分からないけれど、そこに1つの線として教育大綱、その細分化がこの5本だって書かないと。それでいいの、そういう位置づけだけ。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 一応そういう位置づけで教育大綱というものを示しているという理解でいるのですけれども。

小口市長 この下の教育大綱（案）というのは何だ。5番目の読書が赤字になったので、変更案ということか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） はい、そうです。

小口市長 では、別に難しい話ではなくて、第五次総合計画の中に教育分野の線が5つあるところで、それがこの点線枠なんだね。そもそも、教育委員会にひもづく教育大綱と市長部局にひもづく第五次総合計画は、稜線で書かなきゃいけないのか、それで書きにくかったのか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） そうですね。法律の上では地方公共団体の長は大綱を定めるという部分がございますので。

小口市長 教育総合計画の下に下がっていいということか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） そうですね。

小口市長 第五次総合計画は9年もので平成35年に終わりで、ちょっと変だよ。読書のプランⅢは、その総合計画と終了が違うんだよね。もうちょっとわかりやすく研究してください。今まで何個か作ってきて、15年ものもあれば9年ものもあるんだよね。丈揃えができないことはしょうがないけれど、塩尻市総合計画の一部にするのであれば、単純に白紙で見たときに、ちょっと線の引き方が違うように見える。

青木こども教育部長 その辺は、また改めて次回以降に整理をさせていただきたいと思います。ほかによろしいでしょうか。

石井委員 時間の制約もあるところ大変失礼いたします。読書というテーマを大きく上げられていますのでお聞きしたいのですが、今、子育て世代は特に顕著ですが、活字離れということで、御家庭はじめ、日常に活字の登場する場面が少なくなっている世代です。家に本数が少なかったり新聞の定期購読をしていなかったり、それが当たり前でしょうぐらいの話になってしまっている状態ですが、そういった世代に対してこういった提案をしたときに、なぜ読書なのか、なぜ活字なのかという疑問も出てくるのではないかという気がしているのですが、その辺は通じているものなのでしょうか。

上條市民交流センター長（図書館長） 世代別の活字離れの状況についてお話がありました。これにつきましては、生活の中で読書をしているかどうかというのが、国の計画策定に向けての調査もございまして、小学校期まではおおむね読書習慣が生活の中で定着している。学

校教育の中で、例えば朝読書という活動が塩尻市でも全ての学校で行われていますし、国語の教科の中で読書が位置づけられています。

特に活字離れが起きるのが、中学生から高校のところで、せっかく小学校期に定着している読書が、だんだん習慣が離れていってしまうということが指摘されております。それをどのように中学、高校の読書離れを防いでいくかというのはなかなか難しい問題でありますけれども、国、県、市の計画の中でも、読書を楽しいものとして子どもたちが体験するということが必要だとされております。

例えば、具体的な計画の中で盛り込まれていますのは、友達同士で読書の楽しさを共有し合うような活動、例えば、ビブリオバトルですとかブックトークなど、自分の読んだ本の感想を友達同士で共有し合うという活動を学校の中でも取り入れつつありますけれども、そんなことをしながら、子どもたち、小学生期に定着している読書が、中学、高校、さらには大学、20代のところにつながっていきけるような取り組みを、特に中学、高校期に力を入れて行っていくことが必要なのではないかと考えております。

あと家庭への読書の啓発ということでいきますと、先ほど絵本プレゼントのお話がありまして、3歳児のお母さん、子どもに絵本をプレゼントするときに、図書館に来てカードを作りながら絵本をプレゼントするという活動を行っております。

その実績が、大体、引換券を持って来てくださるのが6割から7割の御家庭です。図書館に来ると、そこでお子さんのカードを、お母さん、お父さんも含めてカードがなければ図書館の登録をしていただくようにしているのですが、各年代ごとの登録率を見ていきますと、6割のお子さんが図書館の利用登録をしているというのは、世代の中で比べるととても比率としては多いです。市民の図書館利用率は大体、塩尻市は高いほうですけれども、それでも30%ぐらいです。市民の30%が習慣として図書館を利用するという状況がありますので、絵本をプレゼントすることをきっかけにして図書館に来ていただく機会というのは、この絵本プレゼントのところである程度は成果が出ていると考えております。

ただ、それが継続的に図書館に訪れていただけたところにつながっていけばよいのですけれども、やはり子育て中の御家庭はお忙しいという状況もありまして、登録した全ての方が引き続き図書館を利用していただけたということになれば好ましいのですけれども、そうでもないということがあります。図書館に来たときに、お子さん、お母さんに本の魅力や読書の楽しさを伝えていく活動を今後も続けていきたい。それが計画の中に盛り込まれておりますのでよろしく願いいたします。

青木こども教育部長 よろしいでしょうか。

石井委員 ありがとうございます。生きる力を育むという、大変心強い理念が掲げられておりますので、それが実感できるような策を希望いたします。ありがとうございます。

青木こども教育部長 それでは、ほかに御意見がないようであれば、議事第1号を採決いたします。

お諮りします。議事第1号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

青木こども教育部長 ありがとうございます。それでは、議事第1号は原案のとおり決しました。

○議事第2号 教育の条件整備等について

青木こども教育部長 続きまして議事第2号、教育の条件整備等についてを議題といたします。資料は3ページを御覧ください。それでは、本議題の趣旨と（1）ICTを活用した不登校支援について、併せて事務局から説明をお願いします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） よろしく申し上げます。議事第2号、教育の条件整備等についてでございますが、趣旨につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第1号の規定に基づき、教育を行うための諸条件の整備、その他市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について協議いただくものでございます。

2の協議内容の（1）になります。ICTを活用した不登校支援について、資料の4ページになりますのでお願いいたします。趣旨につきましては、不登校児童生徒が増加傾向にある中、ICTを用いた自宅学習等の出席扱いや学習評価について、令和元年度に文科省からの通達がございます。今後、不登校児童生徒に対する支援を充実していく必要があると考えております。また、GIGAスクール構想の実現に向けて、本市においては、令和2年度末に校内の情報通信ネットワーク環境及び児童生徒1人1台の端末が整備され、今年度、広陵中学校をモデル校として、ICTを活用した不登校支援への取り組みを進めております。この内容について御意見等を頂きたいと思っております。

概要につきましては、令和2年度不登校児童生徒数でございますが、小学校45人、中学校91人、合計で136人でありまして、全児童生徒に占める割合は2.75%となっており、年々増加傾向にございます。不登校児童生徒の学びを保障するため、ICTを活用した不登校支援について今年度、広陵中学校をモデル校として、出席扱いについてのガイドラインや学習評価のガイドラインを策定し、ガイドラインに基づく不登校支援を行うこととしております。学校及び教育委員会の取り組みについては、記載のとおりです。このあと、広陵中学校の小松校長から実際の取り組み等について御説明申し上げます。

小松広陵中学校長 広陵中学校長の小松と申します。本日はこのような機会を与えていただき大変感謝をしております。広陵中学校もGIGAスクール構想で1人1台の端末がたくさん入りまして、学校の環境は随分変わりました。今日は不登校支援ということに特化してお話しさせていただきます。

ICTを活用した支援というのは、資料の「広陵中学校の新しい取り組みとは・・・」というところを見ていただくと分かるのですが、簡単に言えば、朝とか夕方の学活をオンラインで個別にICTを通してやったりとか、クラスの授業をオンラインで参加したり、または、教材がありますので、教材で学習したりとか、そんなような内容をイメージしていただければと思います。

不登校生徒あるいは教室に入れない不適應の生徒はたくさんいるわけですが、そういう生徒に対しては、これまでも職員がチームになって外部機関とも連携しながら、様々な支援をしてきています。これまでの取り組みに加えてICTを活用した支援も、生徒にとって一つの選択肢となるように広陵中学校は取り組んでいます。ICTを活用した支援で、不登校が大きく変わるとは私は思っておりません。様々な不登校支援の一つであると考えています。

例えば、家庭訪問しなくては会えないような生徒に、ICTの画面越しであっても、学校

の雰囲気を感じてもらいながら、生徒とのつながりをより強くすることができれば、そんな思いでいます。本校に今、オンラインで先生と話をしながら学習への意欲を見せ始めている生徒もわずかですけれども、出てきています。そのような生徒には、ガイドラインも作成しましたけれども、ガイドラインに沿って出席扱いにすることで励みとなって、より前向きな取り組みにつながっていけばと考えています。

また、こんな生徒もいます。学校には登校できないのですが、フリースクールに毎日通う生徒がいます。市教委の判断で出席扱いにはなっていますが、昨年度まで、なかなか評価することが難しく、評定1、2、3、4、5で、つけることができないでいました。文部科学省の通知では、令和元年度からいろいろ変わってきているわけですが、学校がフリースクール等と積極的に連携して、相互に協力・補完することは意義が大きい。通知にはそうあります。

今年度、広陵中学校では、フリースクールと何回か会議を持って、当該の生徒への支援やフリースクールでの授業の在り方、それから学校の評価の在り方について何度も連携してきています。今その生徒はフリースクールで毎日熱心に学習に取り組んで、週1日夕方ですが、広陵中学校にも通っています。今年度は、この策定したガイドラインによって評定、1、2、3、4、5ですが、それをつけることにつながりそうだと思います。

そもそも不登校ということに対しての考え方を変えていかなければいけない時代になってきていると私は思っています。

資料にもありますように、文部科学省の通知から、不登校の捉え方が変わってきています。学校に登校するという結果のみを目標にするのではない。そういうふうにならわっているわけですが、やはりどうしても、学校に登校する、あるいは教室で学習するという結果に、周りの大人も、学校の先生もそうですが、生徒本人も、こだわってしまっているところがあるように思います。やむを得ないことだと思うのですが、やはり大切なのは、将来を見据えた社会的自立を目指すことであって、現在、安心できる場所があるかどうか。これが生徒にとって一番大切なことではないかと思えます。当然、安心できる場所が学校であればいいのですが、ときにフリースクールであったり、家庭であったり、中間教室であっても、構わないと思っています。だからこそ安心できる場所で、前向きに取り組む姿を肯定的に私は認めていきたいと願っていました。

不登校がゆえに欠席扱いになって、教室で学べないから評定がつかない。中学校は評定がつかないと全部*（アスタリスク）になってしまうのです。そういったことは仕方がないことなのかもしれませんが、通知表で目にする欠席の数の多さやアスタリスクが並んでいる通知表を生徒が見て、あるいは保護者が見て、自己肯定感が下がっていく。そういう負の連鎖だとか、やがて高校受験を前にして苦しむ生徒や保護者と私は何人も出会ってきました。

不登校や不適應の生徒たちの頑張りを少しでも認めたいという思いで、この2つのガイドラインを作成しました。全国でもこのような形でしっかりとガイドラインを作っている学校、教育委員会はないと思います。頑張りを認めることで、生活しづらさを感じている生徒の自己肯定感を育むことにつながればと思って、昨年度赴任して以来ここまでこぎ着けました。これに関わって、本当に塩尻市の教育委員会には絶大なるバックアップをしていただいて、ガイドラインもできましたので、いよいよ学校の中で、それぞれの先生たちがこのICTに

よる不登校支援を、1つの不登校支援のカードとして、どんどん子どもと共に関わっていくことができたかと、校長として願っているところです。以上です。

青木こども教育部長 ただいま事務局から説明がありましたが、皆様から御意見等伺いたいと思います。ICTを活用した不登校支援につきまして、御意見をお願いいたします。

小林委員 10ページに「心配なことやお聞きになりたいこともあるかもしれません」というところにも書いてあるけれども、ICTで出席扱いになるなら、ますます学校に行かなくなるのではないかという疑問もあるのですけれども、不登校の原因をちゃんと一人一人把握されているということなのではないでしょうか。

小松広陵中学校長 不登校になる要因というのは1つではなく、非常に複雑に絡んでいると思います。ともすると分からないというようなこともあります。それは生徒本人であったり、保護者であったり、学校もいろんな要素があって分からないです。

ここ、ICTを活用して、ますます学校に行かなくなるのではないかというところは、これは私が作ったのですが、あえて作りました。というのは、私もこれに当たって、いろいろな校長たちや先生方と話をしています。信州大学の林寛平さんという准教授の方の話をすると長くなるのですが、いろいろこれにかけて、全国でも先進的な取り組みをしているのですが、特に学校の先生がこういう思いを持つ。私も、校長たちと話をしながら、根っこのところで、こういう活動をしているとますます助長してしまうのじゃないかということ、ここで少し価値観が分かれるなとすごく感じるのです。

ただ、信大の林先生が言うには、そういうふうにするのは先生だけだと、実際にはICTを活用することで保護者も生徒も前向きに進んでいく姿があると。私も、信大まで行って話を聞いてきたわけですが、勇気づけられた。それが本当にそうなんだということは、これから広陵中学校の中の取り組みで実践していくことなのかなと思っています。

小林委員 1つ気になるのは、今、ヤングケアラーとかありますよね。おうちの都合で学校に行かれなくなるお子さんは、親がそれを逆に、言い方は悪いのですけれども利用しちゃうのじゃないかとか、そういう心配があるので。できる限り、やっぱり、どうして行かれないのかというのを、いろいろとあると思うのですけれども、本当に行きたいのに環境的に行かれないとか、そういうお子さんには、少し便利になるから逆につらいという部分もあったりすると思います。

今、コロナ禍でおうちの人が、会社がリモートになって在宅していることでトラブルも多いです。それでSOSを求めるお子さんも多い中で、逆におうちにいてもいいようなシステムになってしまうと、子どもがSOSを出しにくくなるといったことも心配されると思います。

でもそうやって、校長先生がおっしゃるように、先生方とか教授とか、そういう方々といろいろと議論をされて、こういうクエスチョンを公にしていこうというのは、よく分かりました。ありがとうございました。

確井教育長職務代理人 私は、GIGAスクールが始まって、機器の準備もできていることもあって、学校に行きづらい子どもたちが、ICTを活用して学ぶことはよい方向だと考えます。一般的に考えますと、小中学校の年代のお子さんたちが、将来の自立に向けて様々な力をつけていくには、現時点では、学校でみんなと学びながら、学力とか社会性を身につけていくことが一番適切じゃないかと思ったり、学校はそれだけの環境が整っていると、そん

なふうに思います。

しかしながら、何らかの理由で、学校に足が向かない子もいることは確かで、誰もがそうな
る可能性を持っていることも否定できないのではないかと思います。そういったとき、休
養も大事になる場合もあるのではないかと思います。ただ、長期にわたって休んでしま
うと、将来へのリスクがとて大きくなる可能性があると思います。したがって、ICTを
活用できる子は、ICTを活用して学ぶということがいいかなと思います。

それから、出席扱いのガイドラインを作っていただいたということで、本当に広陵中学校
で多大な御努力をしていただいたわけですが、これは、県とか近隣市町村と連携とい
うか、同じような方向が出されているのかどうか。というのは、近隣の学校と色々なア
ンバランスが生じて、あまりよくないかなと考えるものですから、そんな点を教えていた
だけたらと思います。

それと、先生方が、今もいろいろな点で御苦労されながら、学校に行きづらいお子さん等
に様々な対応をされているかと思います。時間的には、大体夕方から夜に対応されているか
と思うのですが、ICTを活用した支援をすることによって先生方への負担はどのく
らいかかってくるのか、教えていただければと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 今回、広陵中学校で、作っていただいたガイドライ
ンですが、先ほど校長先生もおっしゃいましたように、信大の先生が中心になって、
国のガイドラインを基に、それを細かくもう少しみ砕いて、国の依頼を受けて作ったもの
があります。それを基に、広陵中学校に合うように少しアレンジして作っております。基本
的に、まずは国が作ったものを前提にさらに使いやすくして、それをさらに使いやすくして
いるというイメージになります。

小松広陵中学校長 ありがとうございます。確かに職員の負担といえば大きな負担があります。
それは、この取り組みをしない現在でも、夕方に来たりとか、家庭訪問をしたりというよう
なことで、先生方も子どものためにとすると、時間を割いてでもそんなことに結局取り組む
ので、負担はあったと思っています。

ある職員の声なのですが、ICTを活用すると、家庭訪問をするところが、学校にいても
オンラインでつながるので、行く手間が省けるといいます。そういう意味では負担軽減にもつ
ながるのかもしれないということは思っています。まだICT入ったばかりですので、なか
なか先生方も得意・不得意のものがあって、全部の先生方には浸透しておりませんが、い
ずれそれは時間がたつにつれて、先生方のスキルも上がっていくので、こういった形が普通
になっていくのかなと思っています。

先ほど御意見いただきましたけれども、ICTの活用が全ての子に必要だったり大切だ
ったりするとは思っていません。やっぱり向かない子もいると思っています。一番近くに接す
る担任が関わる中で、この子はICTを活用して支援がうまくいくと思ったときにできるこ
とであって、やっぱり先ほどのヤングケアラーのこともありましたけれども、そういうとき
には、あえてICTを使う必要はないと考えています。以上です。

青木子ども教育部長 ほかによろしいでしょうか。

徳武委員 ICTを用いた学習で出席扱いにするというところなのだと思いますけれども、ここにある
のは、学校に行かれない子がますます行けなくなるのではないかと思います。例えば、通常
に登校している子が、それで出席になるならちょっといいかなと思ってしまう子が実

際いるかなど。そういう話も聞いたことがあるものですから、その取り組みというかガイドラインは、生徒にも説明はするのでしょうか。お聞きしたいです。

小松広陵中学校長 必要に応じてと思っています。これを使うかどうかは、最終的には校長の判断になります。非常に大切なところなので、今、広陵中学校では、やっぱりある程度、試行的にICTを使ってやってみて、この子は軌道に乗ってきたというところで校長が出てきて、保護者と話をするということになります。

ガイドラインをよく見ていただくと、2、出席扱いに関わる留意事項のところですが、(2) 全く登校できなかった生徒と、(3) 週のうち何日かは登校できるという生徒とは、扱いを変えらることははっきり書きました。そうすると、(4) 基準の異なる生徒が混在することも想定されるため、校長は、保護者、生徒としっかり支援会議を持つという一文を載せています。その子その子に応じて、いいようにこのガイドラインを利用していきたい。そういう思いです。

徳武委員 ありがとうございました。

青木こども教育部長 まだまだ御意見あろうかと思えますけれども、時間の関係もございませう。これは非常に大事な問題でありますので、また何かの機会に改めて議論を深めてまいりたいと思えます。

それでは、続きまして、次もICTの関連する内容になりますので、併せてお願いをしたいと思います。(2) ICT機器活用による子どもへの影響等についてになります。それでは事務局に説明を求めます。

太田こども教育部次長(教育総務課長) それでは、資料11、12ページになります。お願いいたします。ICT機器活用による子どもへの影響等についてでございますが、まず、11ページですが、児童生徒の体力合計点の経年変化について、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より抜粋を載せさせていただいております。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましては、小学5年生及び中学2年生を対象に、握力や上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、50メートル走などの測定や、質問紙調査により児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てることを目的として、毎年実施されております。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となっているところです。

測定結果からの体力合計点について、上段のグラフからは、平成20年度からの変化では、令和元年度は、小・中学生の男女ともに低下しており、また女子よりも男子が大きく低下している。過去最低の数値の結果となっております。主な背景といたしましては、テレビやスマートフォンなどの映像の視聴時間、いわゆるスクリーンタイムの増加や、授業以外の運動時間の減少、肥満である児童生徒の増加などが考えられております。また、下段のグラフは、「5時間以上視聴する」から、「まったく見ない」という児童生徒の体力合計点です。児童生徒のテレビやゲーム機などによる映像の視聴時間と体力合計点の関係からは、平日1日当たりの映像視聴時間が長時間になると、体力合計点が低下する傾向が見られます。

次に12ページになります。令和3年度の市内小・中学生に対して実施しましたスマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケート結果の抜粋になります。児童生徒の家庭における電子メディアの学習に関する使用時間では、平日・休日の学習での利用については、小・中学生の多くが0～1時間以内となっており、学習への活用はまだまだ低い状況だと思いま

す。また、児童生徒自身が電子メディア使用により心配なことと考えている内容では、小・中学生ともに、視力の低下、それから学力の影響というところを挙げております。

なお、資料はございませんが、視力低下については、令和元年度の長野県学校保健統計調査から、県内の小・中学生ですが、裸眼視力の1.0未満の児童生徒は、小学生が33.4%、中学生が58.4%となっており、年々増加傾向にございます。私からは以上です。

青木こども教育部長 事務局から説明がございましたが、皆様からの御意見を伺いたいと思います。ICT機器活用による子どもへの影響等につきまして、御意見をお願いいたします。

石井委員 データの御説明をいただきましたが、やはりデジタル媒体が生活の中にしっかりと根づいていることの影響であろうと、生活習慣が変わったことが一番大きな原因であろうということが読み取れるかと思えます。なかなかその流れに逆らっていくことは、難しいというのが正直なところかと思えますが、体力面、そして生活習慣、改めていかなければならないのは明白かと思えます。どういったことが有効とお考えか。

それから、先ほどの教育大綱にありました読書です。デジタルに対するアナログという見方もできるわけにございますが、その効果も合わせながらお考えをお聞かせいただければと思います。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 今回のデータを見て、私も心配しているところがございます。

私なりの個人的な意見でございますけれども、私も子育てする中で感じたのは、やはり小さい頃からの生活習慣、基本的な生活習慣を身に付けさせることが一番重要だと思っております。そのための「早ね早おき朝ごはん」といういい言葉がございますので、できれば保育園、小学校の間にこれをきちんと身に付けていくことが一番大事ではないかと思っております。

それから、塩尻市はそこに「どくしょ」という活動をつけておりますので、これは本当に強力に推し進めていくのが一番根本のところになるのではないかと思います。しっかりした丈夫な体ができたとところで、こういった機器を活用して学習していくというのが、一番よく使うことができるようになるのではと考えております。以上です。

石井委員 御回答ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思えますし、子どもたちにはそのような指導、声かけが不可欠だと思いますが、生活習慣ということになりますと、子どもたちは大人の影響を強く受けます。最も影響を受けるのは、最も身近な大人、親ですね。そうなってくると、家庭の環境というものが今後に大きな影響を与えるわけですが、家庭支援という立場からは、現状をどのようにお考えでしょうか。

植野家庭支援課長 石井委員のおっしゃるとおりかと思えます。親の影響、親がやはりスマートフォン等に依存していれば、子どもも依存するということになってまいります。やはり家庭の養育の環境を整えていく、そういったところを支えていくということが大切で、保護者の余裕であったり、それにより生活習慣ですとか御飯を食べる、早く寝る、そういったところへ結びついていくものと考えています。家庭を支援していくということは、ある意味こういったところへ大きく影響していくものと考えております。以上です。

石井委員 長くなってすみません。おっしゃるとおりだと思いますけれども、現実の話といたしまして、先日、地区の民生委員の定例会で出たお話です。市内の小・中学校で家庭にタブレットを持ち帰ったと。それを見た父親が「いいものあるじゃないか、ゲームやろうぜ」、耳を疑いましたね、その話を聞いたときは。まさか冗談ならともかく、そういう言葉を子ども

もにかけてしまう。

何げない一言だったかもしれないですが、問題の深さをうかがわせる一面だと思って聞いておりました。深刻だと思います。そのようなエピソードとは言いませんけれども、現実があるということも御認識いただきたいと思います。

青木こども教育部長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

小林委員 11 ページの説明であったのですがけれども、体力ががくんと落ちているというお話だったので、体育の授業内容の変化というのがあったと思うのです。うる覚えですが、体育の授業にダンスが入っているのですか。

自分がそれを聞いたときに、とんでもないって思って。どちらかという体育会系の激しい運動のほうが好きなので、そういうダンスというのは、ちょっとと思っていました。自分の息子たちはもう卒業したので、ダンスの授業というものが全然どんなものかよく分からないのですが、ダンスというのは、体力のつくものなのですか。それとも、体幹のバランスのものですか。ちゃんと役に立っているのか、疑ってはいけないのですが、ゆとり教育の弊害ではないけれど、そういうものと同じような、ダンスの弊害みたいなことはないのでしょうか。こんなこと聞いていいのか、教えてください。

青木こども教育部長 事務局いかがでしょうか。

小松広陵中学校長 ダンスが導入されてから随分日が経つと思うのですが、一番根幹にあるのが、生涯スポーツというか、楽しみながら。私も、昔の「巨人の星」で育った世代ですけれども、そういう根性論ではなくて、スポーツを楽しみながらというのが根っこにあると思うのですけれども。私も体育科じゃないので詳しく分からないのですが。

ただ、見ていると、本当に激しいダンスです。フォークダンス的なものじゃなくて、子どもたちがテレビとかで見る、歌手が踊るような、ああいう。結構ハードだと思うのですが、そういうのを見ながら、文化祭で発表するようなことも時にはあります。楽しく、私達の世代とはちょっとギャップを感じるころであります。それが体力の向上につながっているかどうかの検証は、はっきり分かりませんが、そんなに楽しくないと思います。多分、私がやれと言われてもできないのではないかと。

小林委員 ありがとうございます。

碓井教育長職務代理者 元はと言いますか、教員時代の私は、体育をやっておりました。学習指導要領というのがありますが、ダンスは、昔から位置づけられて行っております。ダンスの種類によって、狙いとするところがありますので、バランスを狙っていくものとか、今、校長先生がおっしゃったように激しい動きで、体力を使うものもあります。ダンスの授業をすることで、決して、委員さんが心配されているような状況にはならないと思います。楽しみながらダンス学習をきちっとやっていけば、体力は結果としてつくと考えていただいといます。

小林委員 わかりました。ありがとうございます。

青木こども教育部長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

石井委員 もう1点お願いいたします。11 ページ、主な背景という中に、授業以外の運動時間の減少という記載がございます。1 週間の運動時間が 420 分以上の割合が、小・中学生共に減少ということですが、1 週間 420 分を単純に 7 で割ったとすると、1 日 1 時間ということですね、60 分ですから。1 日 60 分、片道 30 分かけて通っている生徒さんは、この運動が可

能だと考えることもできると思います。

それぞれ通学距離には違いがありますが、例えば広陵中ですと、一番遠いお子さんは 30 分以上は多分かかると思います。自転車通学を認めるという要素にもなるわけですが、郊外の学校ですと、30 分以上かけて通う生徒の比率は高いと思います。ただ、様々な要件から、歩いて通うことがなかなか今は難しくなっているという事実もありますが、本質的なものを見ると、やってみたらいいのではないかなとも感じる場所があります。せっかくその学校に通うのだったら、その可能性を見いだしてもいいのかなというふうには感じております。

青木こども教育部長 ありがとうございます。

それでは、予定の時間も過ぎておりますので、ICT 機器活用による子どもへの影響等については、以上とさせていただきます。

次に、その他としまして、皆様から教育関係につきまして共通認識しておく必要があるものや、お話ししていただくことなどがございましたら、本日の議題全体を踏まえてでも結構です。何かありましたらお願いしたいと思います。市長、何かありましたら。

小口市長 どこまで公が責任を持つかというボーダーが非常に分からない中で、皆様暗中模索をさせていただいていると、本当に改めて今、認識した次第です。

現実には、朝食を食べていない子の家へ押しかけて、無理やりパンを食べさせるわけにもいかない。かと言って、今後諦めてしまうと、1 日の栄養バランスも非常に悪くなるのですよね。

それをどうしようかということ、植野家庭支援課長のところで常に悩みながら、どこまで入り込んでいいものかと、子どもたちが中心なのだから。子どもたちに対しては、行政は、どこまで踏み込んでもいいという信念を持ってやってくれていると思うのだけど、それが今の権利と義務のバランスでは、なかなかできない。親の権限というの、現実に極めて高いですよね。100%であることも多い。そこを諦めずにやっていくこと、分かりやすく言えば下宿の例ですけれども、その他の部分もですよね。

先ほど発表のありました ICT を活用した事業が、どこまでできるかということ。それは、今の時代における今の広陵中学校の一例であって、それは普遍的なものでは絶対ないと思います。かと言って、家庭は親、両親に任せるというふうに言えない。そこでこれからもずっと御尽力いただきます。常にこんな場所（総合教育会議）が、もし間違っていたら少しでも是正する場所になっていくことこそ、こういう教育会議の一つのミッションとして国が設定したのではないかと思います。

どんどん会議のこともいいですし、本当に今、PTA 代表で任命されているところは、もっともっと泥臭いところを。変な話、ここに挙がってこないようなことが、恐らく子どもの世界にもいっぱいあると思うのですよね。それをどんどん出していただければ、少しでもいろいろな暗黙知のうちに広がっていけばいいなと思って聞いております。

それしか、悔しいけれどやりようがないんだよね。学校で、不登校で言えば、私も自分の経験から、絶対に行ったほうが良いと思います。ただ、それを行政が無理やりやったら、子どもの権利の侵害と言われるでしょう。そこに少しでも抵抗していく、特に教育の分野において。それしかないと思って、私は取り組んでいる。一緒をお願いしたいと思うのが理念ですけれど。ただ、それによって、救えない不登校の人が出てしまっていることも現実なので

す。もっともっと踏み込んだほうが結果論としてよかった、もしかしたらパワハラの方が先生がいて、俺も3年生まではむちゃくちゃ悪かったので、先生にパワハラを受けましたよ。今の言葉で言えば多分そうだったと思いますよ。それが今、よかったと思っている自分が、それをできないことのジレンマというのが常にあるのですね。

私ごときでもそうなのだから、直接現場を、100%ではないまでも見てもらっている校長先生、教頭先生、担任の先生方にとっても、もっともっとめっちゃくちゃ悔しいことになっているのではないかと。その中で、できる範疇を工夫して、具体的には単位の認定ということだよ、高等教育で言えば。それをトライしてくれているので、そんな動きがどんどん広がっていくことを、保・小、原点からの広い意味での未来への改革だと思います。

結論を出さずをお願いしているばかりで全く恐縮でございますが、ただ、我々のステージで、行政も皆さん教育委員会とあるときには一緒になって、向かい合っていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

特に課題提起ではなくてすみません。ハード系の課題と言えば、通学路の整備。信号待ちしている滞留スペースが少ないと、ちょっとふざけた子がランドセルで振り向いたら、見通しの悪いところでは、そのランドセルが持っていかれちゃうみたいなのところがいっぱいあります。そういうことは、本当に教育委員の目を見て、すぐに言ってください。用地買収がなくてもいいところなら、そういうものであれば、その年のうちに直ります。

これは、行政の仕事としての私の責務だと思います。ただ、土地をどうしても売ってこないところは、市は強制できないので、日本の国では法的にできても現実にはできないので。そこはどうしても、お金はあっても時間がかかってしまう。そうでないところは、本当に早ければ3日、遅くとも1年で直しますので、ぜひ検討させていただきたいと思っております。

青木こども教育部長 ありがとうございます。最後に、教育長から何かございましたらお願いします。

赤羽教育長 先ほど、広陵中学校でICTを使って、全く表に出ないお子さんとつながりたいという。それを一生懸命やろうとしている先生たちの姿が、保護者に、やっぱりね、この先生たちはやってくれる、信じていいんだと。本当に家庭と学校が何らかでつながるといって、その時代が今はICTなんだろうけれど、やはりそういう姿が、私は一番大事だなと思えます。それが普遍だなと私は思っています。

一人一人に丁寧に向き合う教育というのが、塩尻市の大事なコミットで、それを現場の多くの先生たちが、ちゃんと具現化されていると。今日お話をお聞きしていて、一番強く感じたことであります。

本日はありがとうございます。

5 その他

青木こども教育部長 それでは、その他に入りますが、事務局から連絡等ありましたらよろしくお願いいたします。

6 閉会

青木こども教育部長 それでは、本日の総合教育会議を閉じたいと思っております。市長部局と教育委員会が今後も十分な意思疎通を図りながら、地域の住民の課題をしっかりと捉えながら、

子どもたちのためにこれからもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

それでは、大変駆け足になってしまい申し訳ございませんが、本日の令和3年度第1回総合教育会議を閉じさせていただきたいと思っております。大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

○ 午後4時11分に閉会する

以上

令和3年10月28日

署 名

市 長

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
